



## 「岡山市の宿泊税の考え方(案)」に対する 意見募集(パブリックコメント)の実施について

有識者で構成する「岡山市宿泊税等検討委員会」からの答申を尊重し、この度、「岡山市の宿泊税の考え方(案)」を取りまとめました。つきましては、市民の皆様から広くご意見を募集します。

### 1 期間

令和8年6月10日(水)～令和8年7月10日(金) 17時15分まで

### 2 閲覧場所

- ・観光振興課(市役所本庁舎5階)
- ・情報公開室(市役所本庁舎2階)
- ・各区役所総務・地域振興課(北区役所を除く)
- ・岡山市ホームページからも閲覧及びご意見記入用紙のダウンロードができます。  
(<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000082918.html>)

### 3 意見の提出方法・提出先

ご意見記入用紙に、住所、氏名、電話番号、ご意見をご記入の上、令和8年7月10日(金)17時15分までに、電子メール、ファックス、郵送又は持参のいずれかの方法により、ご提出ください。

### 4 その他

詳細は岡山市のホームページをご確認ください。

(<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000082918.html>)

#### 【問い合わせ先】

岡山市 観光振興課 新居田・田中・安立 直通086-803-1332 内線4530・4548